指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度	=	
施設名	県営住宅及び共同施設	設置年	昭和 47 年
所 在 地	秋田市中通二丁目3番8号 秋田7	゚゚トリオンロ	ビル5階
指定管理者	一般財団法人 秋田県建築住宅セン	/ター	
県所管課	建築住宅課	公共住宅	チーム

1 施設の概要

心成りが安						
設置目的	健康で文化的 所得者に対し することを目	て低廉な家賃				
県の施策上の 施設の位置付け	新秋田元気創 目標 あきたの 会に宅を を を を を を り を り を り を り を り を り を り を	施設等総合管 割は、「賃貸 することで管理 造プランや各 該施設に求め 要は人口の減	理計画の個別 住宅・県は市で り、で 運営をの個別計 のいる いか とれて いる と で で で で の に で の で の に の に の に の に の に の	施設計画」 :宅を確保す 村を補完す いる。 画等におけ の 住宅の増加	ることが困難 る役割として る目標を達成 に連動すると	な者」に適切 、各地域の需 するための取 は言えないた
施設の面積	*9 (NEIGH 16 9)	·> 3311.1 (IBI III.		Kusel		
	県内の全県営					_
主な設置施設		•	. D/ == 1.1	A & I PP (1) A (1)	(A) (III)	hala amada Lata (A.
	料金制料金設定	有(利用料金	金併用制・完全	全利用料金制) (無) (指定	管理料制)
	サウンディン	グ実施対象施設	* O	←○、×を	記入	
	指定期間	R3. 4	. 1	~	R8. 3. 31	
指定管理業務の内容	営業期間・時間 午前9時から午後5時45分					
	①県営住宅及び共同施設(以下「本施設」という。)の維持管理に関する業務 ②入居者及び入居補欠者の公募に関する業務 ③入居者及び入居補欠者の決定、入居許可並びに家賃の決定に付随する業務 ④①~③に掲げるもののほか、家賃督促事務等本施設に関し本県が必要と認める 業務					
自主事業の内容	・町内会及び行・ほのぼの県任 自主事業の内容			対象:高齢	者、障害者世	帯)
直近3年の年間管理戸	数 R 2	2,449 戸	R 3	2,449 戸	R 4	2,443 戸
直近5年の収支決算(単位:千円)	H 3 0	R元	R 2	R 3	R 4
収入計		134, 194	129, 194	131, 587	150, 705	149, 705
利用料収入						
指定管理料 		134, 194	129, 194	131, 587	150, 705	149, 705
その他収入		-				
支出計	136, 928	130, 508	130, 657	153, 385	152, 038	
人件費	27, 310	25, 423	23, 833	25, 704	24, 522	
人件費以外		109, 618	105, 085	106, 824	127, 681	127, 516
 差 引		▲ 2,734	▲ 1,314	930	▲ 2,680	▲ 2,333
※単年度維持管理・運営	費が1億円以上	の公墓施設に		田中米本の立	f見を参考にi	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2~3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それ までは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度 の目標 高齢者	・障害者への連絡・訪問	1日当たり平均訪問等世帯数	13世帯/日
---------------------	-------------	---------------	--------

○指定管理者による実績報告

	年度	R元年度	R 2	年度	R 3年度
直近3年	目標	11	11		13
の実績	実績	19	1	8	17
	達成率	172. 7%	163	. 6%	130.8%
	実績	16	達成率	123	3.1%
令和4年度 の実績		高齢者世帯や障害者世帯の推進員による、戸別試扱い説明など、入居者のう活動を継続して実施し好なコミュニケーション	i問や電話に。 プライバシ た結果、対1	よる安否確認 ーに配慮しな 象世帯との意	、生活相談、機器の取 がら日常生活に寄り添 思疎通が円滑化し、良
令和5年度	目標	高齢者・障害者への連絡 日	・訪問 1日	当たり平均記	訪問等世帯数 13世帯/
の目標 (設定根拠)	設定根拠	65歳以上単身者:6回/ 65歳以上のみの世帯: 平均訪問等世帯数:30	4回/年×18	0世帯= 7	720回/年

[※]指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(組占す) の証価

	観点エノ の計	F1四	
	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	対象世帯が、高齢のほか基礎疾患を抱えていることも容易に想像されたため、新型コロナ感染症対策の観点にかんがみて、戸別訪問を極力控え、主に電話による安否確認と相談支援に取り組んできたが、感染状況の縮小局面を見計らいつつ、効果的な戸別訪問も併せて行った結果、目標の達成と、適切な生活支援を実施することができた。
	県 (所管課)		コロナ禍の中、感染症対策や入居者のプライバシーに配慮し、戸別訪問と 電話をうまく併用し安否確認や生活相談等を行い、目標を達成できたこと は評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に 理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利 用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。 A:目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B:A及びC以外

C:目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ)施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

1976日間足及		:年度	R 2	年度	R 3年度	
の状況 (直近3年)	72.	. 4%	72	. 0%	73.0%	
	実績	74.	. 6%			
令和4年度 の実績	具体的な 取組と その効果	努め、依頼	者の満足度の	向上につなり	把握と、業者に対する ずることができた。ま 直営で対応するなど、	た、必要に応

(観点Ⅱ) の評価

	P)U/M /		
	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	В	住宅全般に老朽化が進行しており、修繕の要望に対しても、主にコストの面から、部分的な対応に留めざるを得ない面があった。また、空き住戸の増加や入居者の高齢化、ひとり親世帯の増加など、入居者による自治活動の活力を阻害する要因の高まりも、入居者(利用者)の満足度に影響を及ぼしているものと考える。今後も、指定管理者の役割を自覚し、更なる満足度の向上に努めるとともに、県の所管課と連携を密に図り、利用者の満足度向上に向けた取り組みを推進する。
	県 (所管課)	В	予算等の制約があるなかで、入居者の意見・要望を吸い上げてきめ細かく 対応しており評価できる。満足度も徐々に向上してきているので、このま ま取り組みを継続してほしい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

(観点皿)効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

	経費の 低減実績	県営住宅と秋田市営住宅の指定管理業務をワンストップで実施した。 住宅の修繕も、夜間、休日を問わずワンストップで受付できる窓口を確 保し、迅速で、適正かつ低廉に発注できる体制を構築した。
令和4年度 の実績		県営、秋田市営の各担当職員が相互に業務をバックアップする体制を構築し、業務レベルの均質化と効率的を図り、人件費の縮減に努めた。 入居中住宅の修繕は、昼夜、休日を問わず発生するため、あらかじめ各住宅に近接して拠点を置く地元業者に対応可能な工種別に登録いただき、連絡受付窓口を通じた即時機動的な対応を図るとともに、軽微な修繕については、巡回やほのぼの推進員の訪問時に職員が直営で行い、迅速な対応とコスト縮減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

	収入の 増加実績	_
令和4年度 の実績	具体的な 取組と その効果	_

(観点皿) の評価

	1707IN /> H		
	評価者	評価	コメント
評価欄		A	人件費は県営住宅と秋田市営住宅の効率的な運営等の工夫で縮減を図った。 人件費以外は、施設全般の老朽化に加え、物価高騰や工事コストの上昇の影響 が顕著であり、維持修繕経費に大きく影響を及ぼしているが、対象範囲の見直 しや発注方法を工夫するなどして、予算内の執行を図った。
们來	県 (所管課)		経費の低減については、人件費及び修繕費ともに低減しており効果的な工 夫が評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ)公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

○維持修繕について

常にコスト低減の意識を持ち、コスト縮減につながる工法や技術の収集と積極的な活用に取り組んだ。併せて、工事の優先度と緊急性を踏まえつつ、限られた予算内で可能な限り入居者の要望に応えられるよう対応した。

○入居募集事務について

窓口はもとより、電話、メールの問い合わせにも適宜適切な対応に努め、入居を希望する住民に必要な情報を届けられる体制の構築に取り組んだ。併せて、これまでの紙面媒体に加え、窓口に電子掲示版を用意して来訪者にわかりやすい提供手段を整備したほか、英語や中国語による情報提供にも取り組み、サービスの向上を図った。

令和4年度 の実績

○人員配置

昼休みや時間外(午後7時まで)についても、入居を希望する方の問い合わせに対応できるよう、職員の計画的な配置を継続して実施している。

○家賃収納事務

滞納初期からきめ細やかな収納支援を行い、必要な関係部署への取次等も行いながら、外部の滞納回収機関を頼ることなく、全国トップクラスの収納率を継続して達成している。

○福祉対策

入居者の高齢化に加え、要配慮世帯が増加しているため、定期訪問等の状況も踏まえながら、必要に応じた福祉部局への橋渡しを行い、可能な範囲で支援に取り組んだ。

(観点Ⅳ)の評価

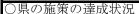
		<u>Г Щ</u>	
	評価者	評価	コメント
評価		В	実績報告記載の通り、これまでの実績と経験を活かしつつ、創意と工夫を重ね、概 ね順調に業務を遂行しているが、昨今の物価高騰やコスト増大が経営環境に重く圧 し掛かっていることも事実であり、そのことが利用者の満足度低下につながることを危惧している。様々な要因と課題について所管課と共有し、利用者(入居者)の満足度向上に資せるよう、不断の努力で業務に取り組んでいる。
欄		В	指定管理業務について、入居者の生活に配慮した適切な施設管理が行われており、特に入居募集事務、人員配置及び家賃収納事務に関する取り組みについては評価できる。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載



○県の施策の達成状況 公営住宅の制度は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、 生活の安定と社会福祉の増進に寄与している。

○施設運営の課題 令和4年度末現在において、築30年を超える住戸が全体の7割を超えており、建物や住宅設備の老朽化に 伴う維持管理費の増加や入居率の低下、また入居者の高齢化が主な課題となっている。

○今後の方向性

県としては他の自治体の情報収集を行いながら、活用方策を多面的に検討していく。